

令和8年度 第2回 文京区立中学校部活動地域展開等に関する検討会議 記録の概要

日時：令和8年7月9日(木)18時30分から20時00分まで

場所：文京シビックセンター20階 教育委員会室

○ 「文京区立中学校部活動地域展開等推進ワーキング・グループ設置要綱」の改定について（報告）

【事務局からの説明】

- ・ 第3条の委員構成について、サッカー部顧問代表委員を任命する必要から令和8年5月12日に要綱を改定し、6月1日より施行した。

【主な意見等】

- ・ 特になし

○ 令和8年度第1回、第2回文京区立中学校部活動地域展開等推進ワーキング・グループの開催について（報告）

【事務局からの説明】

- ・ 令和8年度第1回及び第2回の「文京区立中学校部活動地域展開等推進ワーキング・グループ」は、当初予定どおり令和8年4月24日と6月23日にそれぞれ開催された。内容については、記録の概要（資料2、3）をもって報告とする。

【主な意見等】

- ・ 文京区立中学校部活動地域展開等推進ワーキング・グループの競技代表委員の意見から感じる点は、これからの部活動に不安や心配があること、これからも学校、教員として部活動に関わっていきたいと考えている先生が少なくないことの2点である。
- ・ 現場の先生が委員となって部活動地域展開を検討している自治体は珍しいので、現場の意見を反映させて検討を進めたい。

○ 令和9年度文京区立中学校部活動地域展開について(サッカー部、バドミントン部)

【事務局からの説明】

- ・ 本日本日お伝えしたい点は、昨年度までの整理、本区の部活動の実情及び令和9年度部活動地域展開の方向性と課題の3点である。
- ・ 昨年度までの整理として、本区では、「文京区立中学校部活動地域展開実施計画2026」を策定し、第一次目標として、休日における部活動の教員に頼らない指導体制の構築を掲げている。
- ・ 具体的には、令和9年度より「休日の地域クラブ活動」を段階的に実施し、運営や指導を外部委託する予定である。ただし、平日の学校部活動はこれまでどおり継続されることから、中体連の大会参加は、学校単位で参加することを基本とする考えである。
- ・ 本区の実実施計画策定に当たり実施したアンケート結果から、児童・生徒の声に寄り添いながらも持続可能な部活動を実現するため、計画実現には、関係者全員で乗り越えねばならない一定のハードルがある。
- ・ また、児童・生徒の不安を解消することや意欲のある生徒の期待に応えられる魅力ある活動環境の提供が求められていると認識している。

- ・ そのため、有資格者等の技術に精通した指導者の確保を実現させるなど、生徒の満足度を高めるとともに、教員の負担軽減に繋げる必要がある。
- ・ 次に、令和9年度から地域展開モデル競技種目となるサッカー部とバドミントン部の現況について、サッカー部については、令和6年度より株式会社ソレイユとの指導運営業務委託契約を締結し、第三中と音羽中では、定期的に合同部活動を展開中である。
- ・ バドミントン部については、過去に4校で休日に合同部活動を実施した実績はあるが、運営・指導は、中学校であった。令和8年度は、昨年より18名増の240名の生徒が活動しており、土日の部活動の指導者数は、7校19名（教員11名、部活動指導員等8名）という状況である。
- ・ 最後に、令和9年度の部活動地域展開の方向性と課題について、令和9年9月以降の具体的な地域展開推進の仕組みづくりとして、サッカー、バドミントンそれぞれの方向性を提示している。
- ・ 両種目ともに、「休日の地域クラブ活動」に意欲的な教員（顧問）と部活動指導員の理解・協力が得られやすい働き方を検討する必要がある。
- ・ なお、中体連の大会に向けた段取り、運営の一例を掲載した。委託業務実績のある数社からのヒアリングでは、現時点で、これらの業務を完全に外部委託することは困難であり、地域展開後も顧問（教員）の協力・連携が不可欠な状況であると理解している。
- ・ 次に令和9年度の実施会場（拠点）校の考え方について、事務局としては、現在活動中の生徒全員が参加し、練習できる環境を整える必要があると考える。
また、将来的な平日の部活動地域展開を見据え、現在、部が存在する各校別を基本に、一部合同部活動のような展開も試行し、会場（拠点）校化した場合の生徒の参加状況などを（地域展開後の状況を踏まえた見直しも含めて）評価できる設置の仕方をしてはどうか。
- ・ 現在、当該部活動がある全ての学校を会場（拠点）として、休日の部活動を地域展開する方が、生徒にとって環境変化がなく、スムーズに地域展開できるかもしれないが、その分事業にかかる財源が課題となる。
- ・ 中長期的に少子化が進展し、現実的に単独校での部活動運営が継続不可能と想定されるなか、①部活動の環境を地域全体として支え、部活動を希望する生徒たちの期待に応えられる一定レベルの指導者による充実した指導と練習環境を整備し、部活動を持続可能とするため②地域展開後も教員（顧問）との連携が不可欠である中で、教員の休日の負担を最大限軽減するための2点を実現するためには、一定の集約化は避けられない。
- ・ これらを踏まえ、競技・種目ごとに、一人の指導者が指導できる生徒数や活動を希望する生徒の通いやすさを想定して会場（拠点）校案を検討した。
- ・ 生徒視点に立って考えても、最初こそ初めて出会う他校生徒や指導者への抵抗や不安があっても、参加を重ねていくなかで、新たな出会いや成長の機会を得るきっかけとなると考えている。
- ・ サッカーの会場校案は現行の音羽中と三中の両方を拠点として全区立中学校より希望生徒が参加する案としており、令和7年度説明どおりの案である。
- ・ バドミントンの会場校案は、2会場、3会場、5会場、7会場の4案を提示しているが、会場（拠点）あたりの生徒数がおおよそ40～50名規模になるように5会場（拠点）とした案が、バドミントンの1指導者あたりの最大指導可能生徒数を基準としつつ、単独拠点校と合同拠点校が混在し、それぞれ展開検証が可能と考える。
- ・ 7会場案は、現在バドミントン部がある全校を拠点として展開する案である。生徒視点では、

現在と環境変化が少ないため、スムーズな地域展開が可能だが、拠点校が多いため、指導者数も多くなり、予算も大きくなることが想定される。

- ・ なお、決定した会場（拠点）校であっても、令和9年度以降の地域展開における活動希望生徒数、実施状況や令和10年度の評価結果により、柔軟に見直すことも想定している。
- ・ 6月23日（火）に開催された令和8年度第2回文京区部活動地域展開等推進ワーキング・グループで、本資料を説明した。
- ・ 委員よりいただいた主な意見として、「平日の学校部活動」と「休日の地域クラブ活動」の運営に関する意見があった。例えば、本区は、学校部活動での中体連主催大会参加を原則とする中で、これまで休日に実施していた練習試合が地域クラブ活動により影響を受けることを懸念する意見や、自校にサッカー部やバドミントン部がない学校から「休日の地域クラブ活動」に参加する生徒の会場校選択のルールや生徒偏在等を懸念する意見などがあり、地域展開後の顧問（教員）や部活動指導員の休日の指導のかかわり方に関する質問などもあった。
- ・ 今後は、チーム競技と個人競技の性質の違いも考慮し、会場校の受け入れ環境と参加想定生徒数の兼ね合いから、会場校の妥当性を検証する必要がある。文京区立中学校部活動地域展開等推進ワーキング・グループでいただいた意見等も踏まえ、検討会議で会場校の考え方や会場校案を決定した上で本年9月以降の学校公開には、サッカーとバドミンントンの会場予定校を案内したい。
- ・ 一方で、昨年まで本区の部活動地域展開の基本方針説明において、選択肢として休日を含め現行の学校部活動の継続も柔軟に考えたいと学校に説明していた経緯があるが、今般、改めて国の方針に即して、あくまでも休日の運動部の部活動地域展開は、慎重かつ着実に令和9年度中に着手すること、地域展開した競技種目の休日の学校部活動は継続しないことを、教員、生徒・保護者へ改めて周知していく考えである。
- ・ 令和9年度からサッカーとバドミンントンの休日の部活動を地域展開する方針で進める。その上でサッカーの2会場については、現行の合同部活動をベースにした案であり、これを分割することは考えにくい。また、バドミントンについては、参加生徒数と指導の実効性等から案4（会場校7校）で進めたい。

【主な意見等】

- ・ 試合もできないくらいの生徒数で部活動を余儀なくされる競技も想定されるなか、本区のバドミントン部の所属生徒数は多く、現実的に指導可能な生徒数で会場校を設定することになる。
- ・ バドミントン部の会場校は、案4（会場校7校）が良いと考える。現状では、顧問が居ても異動等により継続指導できるかどうか確定しないが、委託先指導者が全ての会場の指導に入ることによって持続可能になる。
- ・ 以前のアンケート結果では、生徒の「休日の地域クラブ活動」への参加意欲が高くなく、休日にも活動場所や顧問の変更を望まない声も多いことを踏まえると、現在、バドミントン部がある学校を基本として会場校を考えるのが良い。
- ・ 顧問の先生の部活動指導に対する報酬として、平日の部活動の延長線上の業務は、特別勤務手当とし、「休日の地域クラブ活動」での指導は、兼職兼業により受託者から報酬を支払うこととなる。
- ・ 大会参加の方針については、仮に「休日の地域クラブ活動」チームで試合に出ることになる

と、平日の部活動指導が、「休日の地域クラブ活動」のための指導という位置づけになってしまい、平日に指導したい教員が減ってしまうことを懸念する。本区では、中体連の大会参加は、学校単位としたい。

- ・ 大会は、学校単位でも地域クラブでもよいとすると現場は混乱する。また、保護者が、この部活動の地域展開の状況についてどの程度理解できるかもポイントである。
- ・ 中体連大会でクラブチーム参加可となっている場合でも、大会運営については、教員がやってほしいとなっている点が難しい。
- ・ 今は、過渡期であり、国が出している案と都の中体連の方針が、必ずしも一致していない印象である。土日も部活動に関わりたいと考える教員数が想定より多くない背景もある。
- ・ 都の関係会議でも、最終的には、平日を含めて職員の兼職兼業を認めることとしたいが、法令上の問題もあり、国や都の動向を見つつ、柔軟に対応していく必要があるとの認識であった。
- ・ 例えば、バドミントン部がない音羽中の2名が「休日の地域クラブ活動」に参加していたら、音羽中ペア（個人戦）チームとして中体連に参加できる。ただし、チーム競技は不可である。
- ・ 本区は、中学校選択制であるが、部活動の有無がどの程度学校選択に影響するかは未知数である。
- ・ 競技の得意な生徒を集めた地域クラブ活動（部活動）は、中体連大会への参加を認めていないし、教育方針としても適切とは考えていない。
- ・ 「休日の地域クラブ活動」での指導者は、委託業者の指導者であって、区の雇用ではない。区の指導員が、休日に兼業兼職で指導に当たることは、委託業者に受け入れ体制があればできる。
- ・ 委託業者には、専門的な技術的な指導に加えて、大会引率についても委託可能かどうか検討している。
- ・ 他の自治体例では、大会参加に伴う引率・審判は、技術指導のプラスアルファの仕事になるので費用も高くなる。その場合は、財源が必要となるので受益者負担として、地域クラブ活動に係る費用は月謝制としているケースがある。将来的には、受益者負担を求める方向で国も適正額を示している。
- ・ あくまでも大会参加は、学校部活動を軸として進める。平日も地域で部活動をする状況となれば、地域クラブとしてチームを組み、参加することになると思う。将来的に全ての競技について、地域クラブへ展開することとなれば、競技の性格によるが、地域クラブを軸として参加を考えることになるが、学校単位でなければ参加できない場合もあるだろう。
- ・ 他の自治体で大会運営を全て企業が請け負っている例がある。委託業者が、生徒との連絡ツールを持っていて、スムーズにコミュニケーションが取れる環境があることが特徴となっている。費用は、参加生徒の月謝で賄うが、指導する人材が足りないという課題がある。特に、今後、国が推進している「地域クラブ認定制」になったときに、人材スペックが足りない状況がある。加えて、自治体によっては、指導者のモラルが問題視され、学校教育として進めるべきかといった課題があり、必要な研修を受講させることや、指導者を複数体制にするなどの対応策が議論されている。
- ・ 本区では、「休日の地域クラブ活動」の指導者は複数配置とし、指導者への研修体制が整備されていることを委託業者に求めたい。
- ・ 委託業者も様々で、業者同士、得意領域で連携するなど、映像コンテンツで学習会を開催して質の向上を図っている場合もある。

- ・ 保護者視点では、自身の子供が大会に出場できるかどうかの興味・関心が高い。
- ・ 教員に対して、本区の部活動地域展開の具体的な方針が出れば、指導意欲のある教員は増える
と考える。
- ・ 部活動地域展開は、社会教育という理解である。教育委員会や学校レベルを超えて、地域関係
者や他部局とともに進めていく必要がある。高等教育機関が多い地域の利点を活かさないか。
- ・ 区の検討状況を踏まえ、タイミングを見極めながら地域に情報公開していきたい。区内の地域
資源については、技術指導者として協力を仰ぐことを考えている。
- ・ バドミントンの「休日の地域クラブ活動」の会場校を7校にしたとしても、今後の検討や予算
によって変更となることはあり得る。
- ・ ある保護者から、顧問の異動により部活動の活動方針が変わった点を懸念する声を耳にした。
例として、今までは練習試合をたくさんする方針であったが、顧問が変わったことで、あまりし
ない方針に変更となった例がある。
→ 学校部活動の顧問の方針により、学校同士で練習試合をしているのが実情である。今後、「休
日の地域クラブ活動」のチーム同士で練習試合をすることはあり得る。
→ 学校部活動では、指導者の方針次第で部活動の方針が変わることは避けられない。ただし、
個別の保護者や生徒の声に耳を傾ける姿勢はもっているので相談して欲しい。
- ・ 学校部活動を新たに始める場合は、どうやってできるのか。
→ 各学校のルールに基づき、協議し、新設部、廃部を学校長が判断している。
- ・ バドミントン部の拠点校案、4つのうち、子どもたちへの影響を考えると、最も望ましいのは
案④である。現在24～36名程度で活動している学校の生徒が、休日に拠点校で50名程度の人数
で集まると、コートに立てる時間が短くなる、生徒一人当たりの指導者数が減るなど不満を抱く
可能性があるように思う。
- ・ 最終的に目指す姿は、学校の生徒数や教員事情等によって、部活動の存続や廃止が決まること
なく、地域主導で生徒が興味を持って活動できる環境になることだと考えている。
- ・ 少し先の話にはなるが、生徒数が減少する中、持続性を担保するために必要な見直しをする必
要はあるとは考える。一方で、あまり変更を頻繁にすると準備も煩雑な上、参加生徒の混乱を招
きやすいと考える。
- ・ 全国的に、部活動を積極的に推進する空気は薄くなりつつあり、教員志望者の中でも部活に積
極的な者は少なく、教員の業務として捉えている人は減少傾向が進んでいると感じている。
- ・ 少子化のなかで、いかに負担の少ない部活動環境を維持していくかが課題である。本区は、学
校選択制であるので、本気でスポーツに取り組みたい生徒は、少し負担にはなるが、部活がある
学校に通うことができることは強みである。地方では、諦めざるを得ない状況がある。
- ・ 保護者の視点に立てば、本区の計画として、来年は大きな変化ではないが、いつどうなるの
か、他の自治体との進捗の差などに興味があるはずである。
- ・ 部活動の地域展開を進めるに当たっては、機会があるたびに地域から指導者を輩出して欲しい
とお願いしている。将来のこともあるが、まずは、今の中学生がやりたいことができる環境を考
えていくことが肝要である。

【本会議としての合意事項】

- ・ 令和9年度からサッカーとバドミントンの休日の部活動を地域展開する方針で進める。
- ・ 地域展開するクラブ活動の実施校は、資料4掲載のサッカー案（スライド13ページ）とバドミ

ントン案4（スライド17ページ）とした。

○ その他

【事務局からの説明】

- ・ 前回のワーキング・グループで報告した令和9年度以降の文京区立中学校部運動活動地域展開の意向調査実施について、令和8年5月8日に各校長宛に通知したところである。通知後、事務局で会場校の考え等を検討した結果、現段階での調査は、適切ではないと判断し、調査を中止した。学校の先生方には、混乱を招く形となったことをお詫びしたい。今後、地域展開の方向性と環境整備が進めた段階で、改めて調査実施の是非を含めて、再検討する。

○ 今後の予定

次回開催日程の確認